

ヤスクニ・レポ 241

大嘗祭や即位にみられる問題点の一考察

月村順一

(日本バプテストバイブルフェロシップ船橋聖書バプテスト教会)

大嘗祭など「天皇代替わり」儀式について政教分離違反を指摘してきた集いの一員として大嘗祭を通して繰り広げられた天皇賛美の問題点をまとめてみました。

最初に朝日新聞の世論調査(4月)によれば、天皇に期待することとして上位にあがったのは、被災地訪問、外国訪問、戦没者「慰霊」などでした。

「これらは憲法に規定がない『公的行為』」でありながらほぼ天皇の行う『国事行為』と同様の受け止め方がされています。また天皇退位の理由についても「多くの方は、『高齢で大変だ』と同情がなされていました。だが当時82歳の前天皇は昭和天皇が82歳の時よりも国事行為は少なかったのが事実です。本来憲法上やらなくていい公的行為で忙しかったのです。

そうでありながら退位のための特例法は、今まで公的行為を批判していた共産党も含め各党全会一致で可決されました。法律文書でありながら特例法には「国民は・・・天皇陛下を深く敬愛し」などと書いてある点は問題ではないでしょうか。日本国憲法第1条は天皇の象徴であると規定していますが、重要なことは国民が主権者であるということだと思います。象徴とは、すでに国民が統合されていることの象徴。天皇が象徴として国民をまとめると解釈すべきではありません。ハトは平和の象徴と言われていますが、ハトを見ることで平和になるわけではないのと同じです。

『国民の総意』も現在の人々の多数決ということではなく憲法制定をした人たちの総意と考えるのが

憲法学者の通説です。国民が天皇を規定したのだといえます。それなのに自民党改憲草案前文では『天皇を戴く』というように非常にありがたがるものように定めていますがそうではないと思います。天皇の代替わりで元号が変わるのは、天皇が時を支配することになります。一世一元制は明治になってできたものに過ぎません。大嘗祭という本当は天皇の私的儀式を、宮内庁など国家機関が定めて発表しています。現に行われている代替わり儀式は、天皇の正当性が天照大神の『神勅』にあることを示す明治に制定された登極令を踏襲しています。現在の日本国憲法が定める主権は国民の総意にあるとする規定に根本的に反しています。また、大嘗宮の儀などの宗教儀式に宮内庁の公務員が深く関与しており、これも政教分離原則に反することだと思います。

「『国家神道』と呼ばれているものの主軸は『天皇教』です。『国家神道』が意味する内容は天皇が代々もつ皇室神道と明治以降、国を安んじるために行われた神道行為の集合だといえます。むしろ西欧の宗教の役割を天皇(皇室)に期待しているため、(伊藤博文の考え)それを、国民を束ねる『天皇教』にしたのだと思います。そのような意味をもつ大嘗祭が巨額の国費を使って行われてしまいました。私たちはこれからも国民主権が損なわれないように、監視の役割、執り成し手として為政者のために祈る役割を怠らないで歩みたいと思います。

夜回りよ、今は夜の何時か

イザヤ書21章11節

2019年12月20日例会奨励「しるしを求めよ」
イザヤ書7章10~17 山川暁先生 (単立鶴川キリスト教会伝道師)

主なる神はユダ王国の王アハズに預言者イザヤをとおして「しるしを求めよ」と語る。アハズ王は応え

る。「求めない、主を試みてはならない」と。

アハズの応答は正当なものであったのか。確かに

主を試みてはならない、と申命記にはある。アハズはこれを理由にして「しるしを求めない」と応えたのである。だが、主なる神が求めたのは「しるし」を求めることであつた。

「しるし」とは何か。その「しるし」について預言者イザヤは具体的に語っている。「見よ、処女が身ごもっている、そして男の子を産み、その名をインマヌエルと呼ぶ」、と。「インマヌエル」とは「神はわたしたちと共におられる」という意味である。21世紀にあつて、クリスマスを迎えようとしている私たちキリスト者が覚えることは、主なる神はイザヤをとおして御子が与えられると語つたということである。これが主なる神が示してくださつた「しるし」である。

アフガニスタンで中村哲さんが銃撃によって命を奪われた。キリスト者の中村さんは、イスラム教徒の人々のために愛を注いできた。イエスさまの「隣人を愛せよ」という教えを忠実に実践してきたのである。

イエスさまのことばをただ聞くだけでは、イエスさまの教えを真に理解したことにはならない。それを中村さんのように、具体的に行動に移し、実践した

ときに、イエスさまことばは生かされることになるのではないのか。

聖書の神は偶像を忌み嫌われるお方である。イエスさまのことばに忠実に生きた中村さんはこう語っている。偶像礼拝とは「富と武器への拝跪信仰」こそが「偶像礼拝」であり、これが世界を破壊してきた、と。アベ政権はやみくもに憲法を改正しようとしている。だが、中村さんはいう。平和憲法は世界の範たる理想であり、これを壊そうとすることは、タリバンに百倍する蛮行に他ならない、と。アベ政権が目論んでいることは、「タリバンに百倍する蛮行」なのである。

主なる神は、中村さんを用いて21世紀の世界に「しるし」を現したのではないのか。クリスマスを迎えるにあつて、キリスト者は主なる神に如何に用いられるのか、そこに目を向けたいものである。平和をつくるものとされているキリスト者である。中村さんが残されたことばにも応えていかなければならぬのではないだろうか。

2019年6月21日例会奨励「刻印を受け」

ヨハネの黙示録14章9節 星出卓也（日本長老教会西武柳沢キリスト教会牧師）

第一の御使いは福音を拒むこの世の人々の滅びが迫っている事を警告し、第二の御使いはこの世の繁栄と豊かさが完全に滅びを迎えることを警告しました。続く第三の御使いは、獣を拝み、サタンにひれ伏す世界が滅びを迎えることを警告します。

「また、第三の、別の御使ひも、彼らに続いてやって来て、大声で言った。「もし、だれでも、獣とその像を拝み、自分の額か手かに刻印を受けるなら、…」

これは明らかに13章で語られる獣と獣の像への礼拝を指しています。獣とは神格化する地上の権力や国家を現していますが、この獣の像を礼拝する人々は全民族、全国民に及ぶと13章は語っています。そして小羊のいのちの書に名が記されていない者は皆全員が獣の像を拝むようになり、獣の像を拝むもの全員が獣の刻印を押されると書いてあります。

獣の像を拝まない者、つまり獣の刻印を受けない者は全員、買う事も、売ることもできない程に、追い詰められ、貧困と困窮の中に追いやられます。このようにして地に属する者と、神に属する者とで、この世界は綺麗に二分され、獣の像を拝むか、拝まないか、でその区別は鮮明に表されます。両者の中間や、どちらでもない場所に属する者は存在しません。

この地上においては、獣の刻印を受けない者が、殺されて、市場で売ること買ふことも出来ないほど窮地に立たされます。そして獣の刻印を受けた者たちは、安穏と市場で売り買ひをし、この世の富を謳歌します。しかし、福音を語るメッセンジャーの声は、この地に生きる人々全てに、その偽りの安逸を暴き、迫り来る滅びを教えて、恐れ戦かせるのです。その声は天と地の間を鳴り轟く大きな声となって、この地に住む全ての人の耳に届くのです。どんなに偽りの安穏の中に暮らしていても、今しも迫り来る神の審判の到来と偽りの平安の終わりを、声を大にして知らせるのです。

福音の知らせは、受け入れるすべての者にとって「良き知らせ」ですが、「拒む者」には滅びを知らせる「悪い知らせ」です。私たちは今日も全地に鳴り轟く声を、耳を澄ませて聞かなければなりません。

今日も福音のメッセージから全世界の民に鳴り轟くその恐ろしい神の審判を恐れつつ、神の審判を逃れる唯一の道、イエス・キリストを受け入れたいと思ひます。獣の刻印を受けず、地上においては主の御名の故の困難と忍耐を受けたとしても、救い主イエス・キリストを礼拝し続ける者こそが、本当の幸いな者なのです。